

求める教員像

東京慈恵会医科大学は、建学の精神である「病気を診ずして病人を診よ」を正確に理解し共感するとともに、本学の目的・使命の実現に向け他者と協調することができ、かつ、次のいずれかの能力を通して社会・地域に貢献できる教員を求める。

1. 建学の精神に基づき、医師・看護師など医療人を育成する能力
2. 建学の精神に基づき、人類の健康と福祉の向上に資する研究を推進し、研究指導を行う能力
3. 建学の精神に基づき、医療を通して病に苦しむ人を助け、寄り添うことのできる能力
4. 大学運営に必要とされる各領域において高い専門性を通じて、本学の発展に寄与する能力

教員組織の編成方針

東京慈恵会医科大学は、本学の目的・使命を実現するため、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および入学者受け入れ方針を踏まえ、以下の通り教員組織の編成方針を定める。

1. 大学設置基準および大学院設置基準に則り、適切な人数の教員を配置する。
2. 教員間の連携により組織的に教育研究を行うため、教育課程や大学運営等における役割を適切に分担できる教員を配置する。
3. 教員の年齢、性別、国籍などに配慮し、本学の教育課程を適切に進められる教員組織を編成する。
4. 教員の募集・採用・昇格は、本学規程に基づき公正に運用する。
5. タイムマネジメントのために、各教員に適した教育、研究、医療、社会活動、管理・運営の配分と内容を適正化する。
6. 教員評価を実施するとともに、組織的に FD 活動を行うことにより、教員の資質向上に努める。